

第3章 対応の記録

第10節 新型コロナに係る組織体制・財政

対策本部・感染症対策庁内連絡調整チーム	261
職員・組織体制、保健福祉局内兼務・流動配置	263
歳入確保(寄付金).....	265
歳入確保(地方債).....	266
歳入確保(特別交付金)	267
新型コロナウイルス感染症対応にかかる予算措置.....	268

節	10 新型コロナに係る組織体制・財政																					
細節	—																					
項目名	対策本部・感染症対策庁内連絡調整チーム																					
担当課	危機管理課、医療政策課																					
	<p>【対策本部】(令和2年2月～令和5年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症について、全庁的な対策を行うため、令和2年2月に千葉市健康危機管理指針に基づく健康危機管理対策本部を設置した。 ・令和2年4月には緊急事態宣言を受け、新型インフルエンザ等特別措置法、千葉市新型インフルエンザ等対策本部条例及び千葉市新型インフルエンザ等対策本部運営要綱に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。 ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類に変更されたことを受け、対策本部を廃止した。 																					
取組内容	<p>【感染症対策庁内連絡調整チーム】(令和2年3月～令和4年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な情報共有や情報発信、市民広報等を行うため、主に課長補佐級で健康危機管理対策本部事務局を担う庁内横断的な連絡調整チームを設置した。 <p>構成メンバー：総務局総務課、総務局人材育成課、総合政策局政策調整課、財政局資金課、財政局財政課、市民局市民総務課、市民局広報広聴課、保健福祉局保健福祉総務課、保健福祉局障害福祉サービス課、こども未来局こども企画課、経済農政局経済企画課、都市局都市総務課、都市局公園管理課、教育委員会事務局、教育委員会生涯学習振興課、議会事務局総務課</p> <p>事務局：危機管理課、防災対策課、健康企画課（医療政策課）、健康保険課、生活衛生課</p>																					
実績	<p>【会議開催回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策本部会議</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>庁内連絡調整チーム</td> <td>10</td> <td>61</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	計	対策本部会議	3	13	16	5	1	38	庁内連絡調整チーム	10	61	50	0	0	121
年度	R1	R2	R3	R4	R5	計																
対策本部会議	3	13	16	5	1	38																
庁内連絡調整チーム	10	61	50	0	0	121																

成果と課題	<p>【対策本部】</p> <ul style="list-style-type: none">・対策本部は、国や県の方針を踏まえ、本市の取組や方針を決定するとともに、全庁的な情報共有を図る場として機能した。・令和3年4月から、県の対策本部会議に本市もオブザーバーで参加することにより、情報の共有化が進んだ。・コロナ対応が長引くなかで、コロナ対応をする部門としない部門で温度差が生じた。・人員の体制や事務分担の整理に全庁的な感染症対応を実施するうえで時間がかかったことは課題であった。 <p>【連絡調整チーム】</p> <ul style="list-style-type: none">・初期は週3回と定期的に会議を開催することで、市で保有するマスク等の衛生資材備蓄数や市長指示事項等の情報共有化ができたほか、市施設の臨時休業や開設時間短縮等の感染対策について、全庁統一の対応をすることができた。・定期的に市長へ患者の発生状況や国の動向、各局の対応を報告し、市長が適切な判断、情報発信ができるように努めた。・初期は市長への報告、各局の対応等、情報共有や集約の場として最大限に活用されたが、令和3年度後半からは各局からの報告も少なくなったため会議を中止した。
-------	--

節	10 新型コロナに係る組織体制・財政																										
細節	—																										
項目名	職員・組織体制、保健福祉局内兼務・流動配置																										
担当課	人事課、保健福祉総務課																										
取組内容	<p>【人事異動・組織の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応が本格化した令和2年4月以降、年度途中の人事発令も含め、職員を増員し、順次体制強化を図った。また、累次の感染者の急増時等には、全庁からの職員応援により対応した。 ・初期段階で感染者数が増加した第2波(令和2年7月～)に際しては、令和2年8月1日付で保健福祉局の局次長を2人体制とし、うち1人を保健所長兼務とすることで、局長級職員による保健所のマネジメント強化等、体制強化を行った。また、令和4年4月1日付で、公衆衛生医師としての専門的知見から保健医療政策に係る専任事項を担当し、当面(当時)、新型コロナウイルス感染症の対応にあたるため、保健福祉局内に、局長級の保健医療統括監の職を新設した。 ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月に、感染症対策課内に「新型コロナウイルス対策室」を設置し、必要な職員を配置した。 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業に対応する組織として、令和3年1月に医療政策課内に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置し、必要な職員を配置した。 <p>【保健福祉局内兼務・流動配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託等の契約締結事務や、陽性者への連絡、HER-SYS(ハーシス)入力等の事務補助のため、医療衛生部(医療政策課、保健所)への流動配置及び兼務発令を行い、体制補強を図った。 																										
実績	<p>○組織の設置・人員配置</p> <p>【新型コロナウイルス対策室配置職員数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2.10.1</th> <th>R3.4.1</th> <th>R4.4.1</th> <th>R5.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス対策室に本務配置した(動員等を除いた)職員数</p> <p>【新型コロナウイルスワクチン接種推進室配置職員数】</p> <p>※新型コロナウイルスワクチン接種推進室に本務配置した(動員等を除いた)職員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3.1.15</th> <th>R3.2.5</th> <th>R3.2.10</th> <th>R3.2.15</th> <th>R3.4.1</th> <th>R3.6.9</th> <th>R4.1.1</th> <th>R4.7.1</th> <th>R5.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	R2.10.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	1	14	20	26	R3.1.15	R3.2.5	R3.2.10	R3.2.15	R3.4.1	R3.6.9	R4.1.1	R4.7.1	R5.4.1	4	5	9	25	28	38	40	37	29
R2.10.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1																								
1	14	20	26																								
R3.1.15	R3.2.5	R3.2.10	R3.2.15	R3.4.1	R3.6.9	R4.1.1	R4.7.1	R5.4.1																			
4	5	9	25	28	38	40	37	29																			

【医療政策課配置職員数(新型コロナウイルスワクチン接種推進室を除く)】

※本務配置した(動員等を除いた)職員数

R2.4.1	R2.10.1	R3.4.1	R3.10.1	R4.4.1	R5.4.1
16	22	23	27	24	23

○応援体制

【新型コロナウイルス対策室への応援人工】

年度	R2	R3	R4	R5	延べ人数
局外人工	10.1	7.0	0.58	0	515人

(注)年度ごとの数値は月平均。局内のうち、兼務発令を受けていない動員は含まない。

【保健福祉局内流動配置、兼務発令】

年度	R1	R2	R3	R4	R5	計
流動配置者	9	121	0	0	0	130
兼務発令者	0	7	39	8	1	55

※延べ人数

成果と課題

- ・累次の患者急増等への対応として、全庁からの職員応援を行ったが、応援職員の多くが短期間での交代となることや、感染症対応は刻々と変わっていくことから、応援職員間のノウハウの蓄積等に課題があり、庁内応援の即応性を高めるために、途中から、業務マニュアルの事前展開や事前研修を行い対応した。
- ・特に、新興再興感染症発生初期時は、混乱が生じるため、必要とされる業務内容と応援職員が持つ業務知識や経験とのマッチングを図ることが有効であることから、職員経歴等の人事情報を活用した応援職員の候補者の選出を行った。今後発生する新興感染症・災害対応においても、同様に取り組むことが効果的である。
- ・初動においては、業務継続計画を準用し、必要な人員配置を行ってきたが、社会活動や市の事業が平常に戻っていく中での長期にわたる人的対応に苦慮した。新興再興感染症対応が長期間となる場合、職員のみによる直営での対応には限界があることから、感染動向等を注視した上で、アウトソーシングの活用等について検討する必要がある。
- ・当初は、医療衛生部内での人員配置で応援体制(保健福祉局内兼務・流動配置)をとつていたが、感染者数が爆発的に増加し、対応が追いつかない状況となったため、局内からの応援体制を敷くことにより、急速に増え続ける事務処理等への対応を図った。

節	10 新型コロナに係る組織体制・財政												
細節	—												
項目名	歳入確保(寄附金)												
担当課	資金課												
取組内容	<p>【新型コロナウイルス感染症対策寄附金】(令和2年4月～令和4年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度及び3年度に、新型コロナウイルス感染症対策事業に充当するための寄附金を受け入れた。 ・令和2年度の受入開始時は、具体的な使い道を示して寄附を募るガバメントクラウドファンディング®を実施(ガバメントクラウドファンディング®終了後、通常の寄附受入に移行) <p><ガバメントクラウドファンディング®の概要></p> <p>使い道:医療・介護従事者等への支援金</p> <p>期 間:令和2年5月22日～8月19日(90日間)</p> <p>※ガバメントクラウドファンディング®および GCF®は、株式会社トラストバンクの登録商標です。</p>												
実績	<p>【寄附額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附額(千円)</td> <td>85,495</td> <td>29,520</td> </tr> <tr> <td>うち、ガバメントクラウド ファンディング®</td> <td>16,871</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>充當先</td> <td> ・医療・介護従事者等への 支援金 </td> <td> ・医療機関への支援(転院 受入協力金等) ・事業者向けの支援(ICT 活用生産性向上支援等) </td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	寄附額(千円)	85,495	29,520	うち、ガバメントクラウド ファンディング®	16,871	—	充當先	・医療・介護従事者等への 支援金	・医療機関への支援(転院 受入協力金等) ・事業者向けの支援(ICT 活用生産性向上支援等)
年度	R2	R3											
寄附額(千円)	85,495	29,520											
うち、ガバメントクラウド ファンディング®	16,871	—											
充當先	・医療・介護従事者等への 支援金	・医療機関への支援(転院 受入協力金等) ・事業者向けの支援(ICT 活用生産性向上支援等)											
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドファンディング®を実施したことや、新型コロナウイルス感染症対策に特化した寄附メニューを設けたことで、新型コロナウイルス感染症対策に協力したい寄附者の想いに沿った寄附の受入れを行うことができた。 												

節	10 新型コロナに係る組織体制・財政															
細節	—															
項目名	歳入確保(地方債)															
担当課	資金課															
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による歳入減への対応として、以下の地方債が時限的・特例的に創設された。本市においても令和2年度に発行。</p> <p>【猶予特例債】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の収入急減等のため、地方税において徴収猶予(1年間)の特例が設けられ、その猶予相当額に対し発行が認められた地方債。充当先は一般財源。 <p>【減収補填債(令和2年度の特例措置分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税の大幅な減収への対応として、収入見込額が普通交付税上の算定額を下回る場合、その範囲内で減収補填のための地方債を発行できる。 ・通常、その対象は景気変動を受けやすい一部の税目に限られるが、令和2年度に限り、消費や流通に関わる7税目が対象に加えられた。充当先は一般財源。 <p>【特別減収対策債】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減収補填債の対象税目以外の税目や、使用料・手数料の減収及び減免額相当に対し発行が認められた地方債。充当先は、建設事業の一般財源対応分(いわゆる嵩上部分)。 															
実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【発行額】</th> <th>(単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猶予特例債</td> <td></td> <td>1,640,000</td> </tr> <tr> <td>減収補填債(令和2年度の特例措置分)</td> <td></td> <td>1,613,000</td> </tr> <tr> <td>特別減収対策債</td> <td></td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,953,000</td> </tr> </tbody> </table>	【発行額】		(単位:千円)	猶予特例債		1,640,000	減収補填債(令和2年度の特例措置分)		1,613,000	特別減収対策債		700,000	合計		3,953,000
【発行額】		(単位:千円)														
猶予特例債		1,640,000														
減収補填債(令和2年度の特例措置分)		1,613,000														
特別減収対策債		700,000														
合計		3,953,000														
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時限的・特例的に設けられた地方債を適切に発行し、歳入確保につなげることができた。 															

節	10 新型コロナにかかる組織体制・財政																								
細節	—																								
項目名	歳入確保(特別交付金)																								
担当課	税制課																								
取組内容	<p>【新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金】(令和3年度～令和8年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(税制改正)にかかる影響による市税減収額を地方特例交付金として受け入れする。 <p>※前年度減収額を報告し、翌年度に交付される。(交付時期3月)</p>																								
実績	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R 3決算</th> <th>R 4決算</th> <th>R 5 (決算見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車税環境性能割に係る減収補填分（延長）</td><td>124,234</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>軽自動車税環境性能割に係る減収補填分（延長）</td><td>18,666</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策地方減収補填特別交付金</td><td>1,108,099</td><td>35,119</td><td>43,000</td></tr> <tr> <td>ア 固定資産税減収補填特別交付金</td><td>980,014</td><td>35,119</td><td>43,000</td></tr> <tr> <td>イ 都市計画税減収補填特別交付金</td><td>128,085</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	項目	R 3決算	R 4決算	R 5 (決算見込)	自動車税環境性能割に係る減収補填分（延長）	124,234	—	—	軽自動車税環境性能割に係る減収補填分（延長）	18,666	—	—	新型コロナウイルス感染症対策地方減収補填特別交付金	1,108,099	35,119	43,000	ア 固定資産税減収補填特別交付金	980,014	35,119	43,000	イ 都市計画税減収補填特別交付金	128,085	—	—
項目	R 3決算	R 4決算	R 5 (決算見込)																						
自動車税環境性能割に係る減収補填分（延長）	124,234	—	—																						
軽自動車税環境性能割に係る減収補填分（延長）	18,666	—	—																						
新型コロナウイルス感染症対策地方減収補填特別交付金	1,108,099	35,119	43,000																						
ア 固定資産税減収補填特別交付金	980,014	35,119	43,000																						
イ 都市計画税減収補填特別交付金	128,085	—	—																						
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(税制改正)により減収した市税相当額が同交付金により補填されたことで、地方財政の安定的な運営を図ることができた。 																								

節	10 新型コロナに係る組織体制・財政																														
細節	—																														
項目名	新型コロナウイルス感染症対応にかかる予算措置																														
担当課	財政課																														
取組内容	<p>【新型コロナウイルス感染症対応にかかる予算措置】(令和2年4月～令和6年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、病床確保や学校の感染症対策の強化、社会福祉施設等の感染拡大防止対策に係る経費などを予算計上したほか、事業者・市民生活への支援として、テナント支援協力金、特別定額給付金などを計上した。また、新しい生活様式への対応のため、テレワーク推進、GIGAスクール構想の実現に係る経費などを計上した。 令和3年度は、新型コロナワクチン接種体制の整備に係る経費のほか、感染防止対策として、PCR検査にかかる経費などを予算計上した。また、事業者・市民生活への支援として、ひとつづくり応援講座等利用促進や住民税非課税世帯等臨時特別給付金などを計上したほか、新しい生活様式への対応のため、ハイブリッド型MICE開催促進に係る経費などを計上した。 令和4年度は、新型コロナワクチン接種体制の整備に係る経費のほか、感染防止対策として、宿泊療養等患者療養に係る経費などを予算計上した。また、事業者・市民生活への支援として、飲食店利用促進に係る経費や、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を計上したほか、新しい生活様式への対応のため、企業立地におけるリモートワークの促進や区役所等窓口へのキャッシュレス決済導入に係る経費などを計上した。 令和5年度は、新型コロナワクチン接種体制の整備に係る経費のほか、感染防止対策として、軽症者等の宿泊療養施設の確保の経費などを予算計上している(令和5年9月時点)。 																														
実績	<p>【コロナ対策経費の予算措置状況(一般会計ベース)】 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算</td><td>0</td><td>0</td><td>3,351</td><td>6,324</td><td>5,913</td></tr> <tr> <td>補正予算</td><td>0</td><td>123,536</td><td>55,441</td><td>14,356</td><td>3,270</td></tr> <tr> <td>既定予算 予備費対応</td><td>180</td><td>1,177</td><td>251</td><td>280</td><td>244</td></tr> <tr> <td>計</td><td>180</td><td>124,713</td><td>59,043</td><td>20,960</td><td>9,427</td></tr> </tbody> </table> <p>※R5は9月補正予算時点</p>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	当初予算	0	0	3,351	6,324	5,913	補正予算	0	123,536	55,441	14,356	3,270	既定予算 予備費対応	180	1,177	251	280	244	計	180	124,713	59,043	20,960	9,427
年度	R1	R2	R3	R4	R5																										
当初予算	0	0	3,351	6,324	5,913																										
補正予算	0	123,536	55,441	14,356	3,270																										
既定予算 予備費対応	180	1,177	251	280	244																										
計	180	124,713	59,043	20,960	9,427																										

	<p>【各年度の取組み】</p> <p>令和元年度決算 0.9億円(4事業)</p> <p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理施設休館等に伴う利用料金減収分の支援 0.3 億円 ・ 衛生用品等の購入 0.2 億円 <p>令和2年度決算 1,142億円(167事業)</p> <p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別定額給付金 986億円 ・ GIGAスクール構想の実現 44億円 ・ 子育て世帯への臨時特別給付金 21億円 <p>令和3年度決算 450 億円(93事業)</p> <p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯等臨時特別支援 121億円 ・ 新型コロナワイルスワクチン接種 108億円 ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 89億円 <p>令和4年度決算 272億円(66事業)</p> <p>(主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナワイルスワクチン接種 125億円 ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 31億円
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策を徹底し、市民の健康と暮らしを守るとともに、地域経済の回復を図る取組み等を実施した結果、感染症による市民生活や事業活動への影響の軽減に寄与した。 ・ 実施にあたっては、感染症対策に係る国・県の補助金等の財源を最大限活用し、本市財政運営への影響を可能な限り抑制した。